

# 衆議院政治改革に関する特別委員会ニュース

【第 221 回国会】令和 8 年 6 月 15 日（月）、第 3 回の委員会が開かれました。

## 1 政治改革に関する件

・林総務大臣、堀内総務副大臣及び政府参考人に対して質疑を行いました。

（質疑者）福重隆浩君（中道）、臼木秀剛君（国民）、長谷川淳二君（自民）、浦野靖人君（維新）、石川勝君（参政）、峰島侑也君（みらい）、塩川鉄也君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 福重隆浩君（中道）

#### （1）政治資金制度改革

ア 国民の政治への信頼回復のため、政治資金の規制厳格化及び透明化とともに、政治家一人一人が自らを律し国民に対し説明を尽くすべきとの考えに対する林総務大臣の見解

イ 自民及び維新提出の「政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（衆法第 12 号）」は、政治資金制度の在り方についての結論を令和 9 年 9 月まで引き延ばすもので、国民の政治不信を更に高めるのではないかと考えについての林総務大臣の見解

ウ イについての政治家個人としての林総務大臣の見解

エ 令和 6 年自由民主党総裁選挙において行った米国の連邦選挙委員会のような政治資金の監視・監督機能を持つ独立行政機関を検討すべきとの主張についての林総務大臣の見解

#### （2）インターネットを用いた選挙運動及び政治活動

ア インターネット、とりわけ SNS が国民の政治参加及び投票行動の促進に与えた好影響についての総務省による検証及び総括

イ インターネット選挙運動解禁の「有権者の政治参加の促進」という立法趣旨の達成状況についての総務省の評価

ウ SNS が選挙に与える悪影響

a 偽・誤情報や誹謗中傷が選挙の公正性を著しく損なっている現状についての林総務大臣の見解

b 閲覧数の増加が広告収入の増加につながる、いわゆるアテンションエコノミーに対する実効性ある具体策の検討・推進についての林総務大臣の所見

c 令和 7 年自由民主党総裁選挙及び第 51 回衆議院議員総選挙（令和 8 年 2 月 8 日執行）における誹謗中傷動画の拡散に係る疑惑報道についての林総務大臣の受け止め

エ 政党等に認められている選挙運動期間中における有料インターネット広告は、政党の資金力の差が発信力の差となり、有権者の判断に不均衡な影響を与えているという指摘に対する林総務大臣の認識

#### （3）政治改革に対する林総務大臣の総括的な所見

### 臼木秀剛君（国民）

#### （1）現行の選挙制度が抱える問題

ア 有権者の選挙権行使の機会確保

a 第 51 回衆議院議員総選挙における投票所入場券の遅配並びに選挙公報の遅配及び未配が発生している現状及び課題についての総務省の認識

b 選挙公報について時代に合わせた改良をすべきとの考えに対する総務省の見解

c 投票の際の本人確認の方法を制度として位置づけるべきとの考えに対する総務省の見解

イ ポスター掲示場は公職選挙法第 144 条の 2 第 2 項本文で規定する設置箇所数で設置されるのが原則であるとの考えについての総務省の見解

ウ 選挙執行に係る事務負担

- a 第 51 回衆議院議員総選挙時における選挙管理委員会職員の時間外勤務又は過度な業務負担の現状についての総務省の認識
- b 選挙管理委員会が予見可能性を持って準備ができ、有権者が投票先について適切な判断を行えるだけの衆議院解散から選挙期日までの期間を確保するための法整備についての林総務大臣の考え

エ 街頭演説の場所における選挙の自由妨害の実態

- オ 第 51 回衆議院議員総選挙における在外郵便等投票における在外邦人の投票権の確保及び在外インターネット投票導入に向けた課題についての総務省の認識

(2) 政治資金規正法の趣旨及び目的

**長谷川淳二君（自民）**

(1) サイバー空間を利用した外国勢力からの選挙干渉・選挙介入への対策

- ア 対策の重要性についての総務省の認識

イ 政府一体となった対策において、情報通信政策を所管する総務省が積極的な役割を果たすべきという考えに対する総務省の方針

(2) 選挙に関する偽・誤情報等への対応

- ア 選挙に関する偽・誤情報や候補者に対する悪質な誹謗中傷に対し、現行の情報流通プラットフォーム対処法に基づいて、大規模プラットフォーム事業者により適切な対応がなされているかについての総務省の評価及び見解

イ 大規模プラットフォーム事業者にリスク軽減措置を義務付ける EU のデジタルサービス法（DSA）を参考にしつつ、大規模プラットフォーム事業者の責任の更なる明確化を図るべきとの考えに対する総務省の見解

(3) 選挙の自由妨害事案への対処

- ア 自由妨害、特に街頭演説の妨害事案における最近の検挙件数や警告事例の傾向

イ 表現の自由として許容される範囲を逸脱した悪質な事案について、厳正に摘発すべきとの考えに対する警察庁の方針

(4) 高齢者等の投票所への移動手段の確保

- ア 直近の国政選挙において、タクシー代補助など投票所への移動支援に取り組んだ市町村数

イ 地方財政措置を講じた上で、地方選挙も含めて投票所への移動支援を積極的に行うよう市町村に周知すべきとの考えに対する総務省の方針

**浦野靖人君（維新）**

(1) 選挙運動期間の変遷等

- ア 各級選挙の選挙運動期間の変遷

イ 選挙運動期間が短縮されてきている理由についての総務省への確認

(2) 選挙における偽情報、誹謗中傷

- ア 候補者に関する虚偽情報事案の検挙件数

イ 悪質な偽情報や誹謗中傷について、発信者情報特定の更なる迅速化に向けた総務省の見解

**石川勝君（参政）**

(1) 政治資金の在り方

- ア 企業・団体献金やいわゆる裏金問題など政治資金を取り巻く状況についての林総務大臣の認識

- イ 今後の対応についての林総務大臣の見解
  - ウ 政党助成制度と企業・団体献金が併存している状況に対する林総務大臣の考え
  - エ 企業・団体献金の禁止と併せて、企業・団体による政治資金パーティー券購入も禁止すべきとの考えに対する林総務大臣の見解
- (2) 街頭演説における大声による演説妨害、候補者等への威圧行為
- ア 現行の公職選挙法で十分に対応できるか否かについての林総務大臣の見解
  - イ 選挙妨害に該当するか否かについて、一定の基準を設けるべきとの考えに対する林総務大臣の考え
  - ウ 選挙の自由と安全を確保するため、街頭演説における警察官による公助と候補者側による自助の役割分担及びその具体的な指針についての林総務大臣の見解
  - エ 警察による警備体制の強化の必要性についての林総務大臣の見解

**峰島侑也君（みらい）**

- (1) 選挙とは国民の意見を適切に政治に反映させるためのものであるとの考えに賛同するか否かの林総務大臣への確認
- (2) 選挙においては民意によって議員が選ばれるべきであるとの考えに賛同するか否かの林総務大臣への確認
- (3) 公職選挙法上の供託金の額に関する規定の趣旨
- (4) 第 51 回衆議院議員総選挙において、日程的要因で在外郵便等投票ができない在外邦人が生じたことに対する林総務大臣の見解

**塩川鉄也君（共産）**

- (1) 第 51 回衆議院議員総選挙
- ア 今回の選挙で特に対応が必要だった点及び行った対応
  - イ 解散から短期間で選挙が行われたが、有権者に候補者や政党の政策が行き渡ったと言えるのかとの指摘に対する林総務大臣の見解
  - ウ そもそも選挙運動期間を設定していることが問題なのではないかとの考えに対する林総務大臣の見解
- (2) 投票所
- ア 1996 年、2024 年及び 2026 年の衆議院議員総選挙における投票所数並びに 1996 年及び 2024 年の衆議院議員総選挙と比較した 2026 年衆議院議員総選挙における投票所の減少数
  - イ 2026 年衆議院議員総選挙において閉鎖時間を繰り上げた投票所数
  - ウ 閉鎖時間を繰り上げる投票所の増加を食い止めるために行った対策について林総務大臣への確認
- (3) 2022 年参議院議員通常選挙及び 2024 年衆議院議員総選挙において管理執行上問題となった事項の件数

- 2 政党等の政治資金の収入に関する制度の在り方に係る措置に関する法律案（長谷川淳二君外 10 名提出、衆法第 12 号）
- 政治資金規正法の一部を改正する法律案（落合貴之君外 4 名提出、衆法第 1 号）
- 政治資金規正法の一部を改正する法律案（和田政宗君外 3 名提出、衆法第 14 号）
- ・提出者勝目康君（自民）、落合貴之君（中道）及び石川勝君（参政）からそれぞれ趣旨の説明を聴取しました。